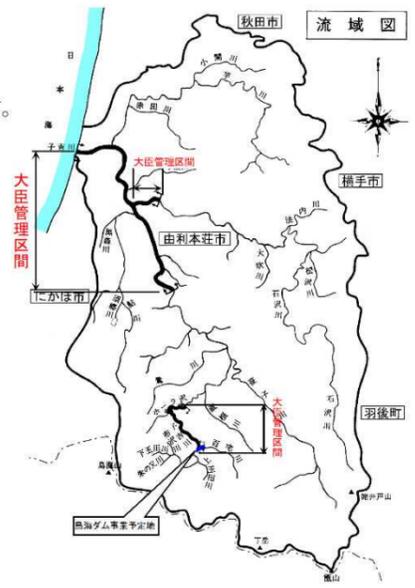
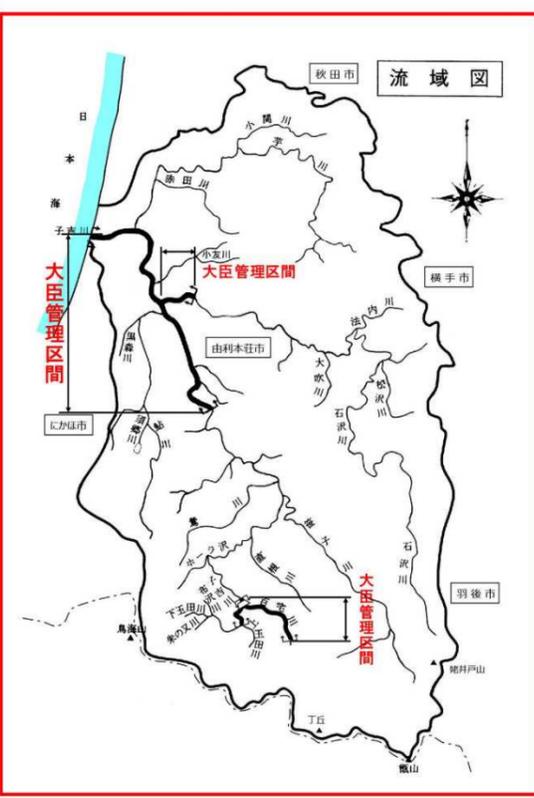


子吉川水系河川整備計画 現計画と変更(案)との対比表

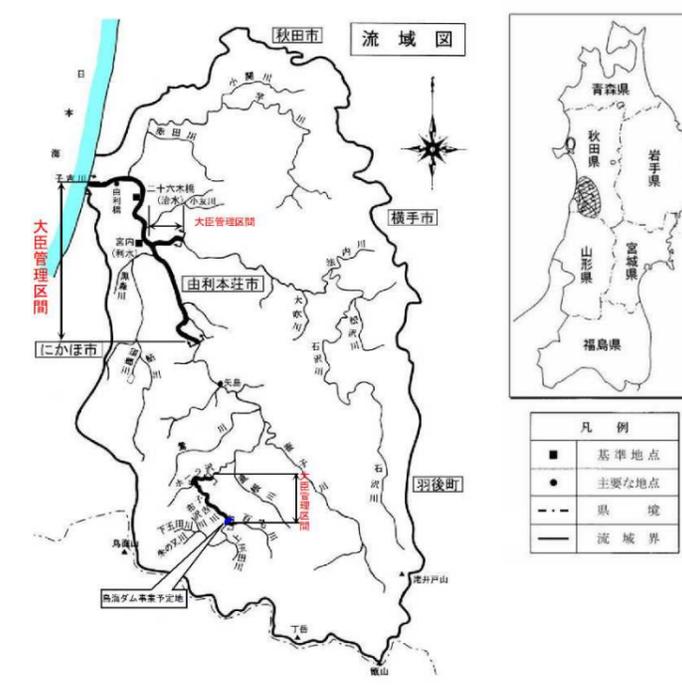
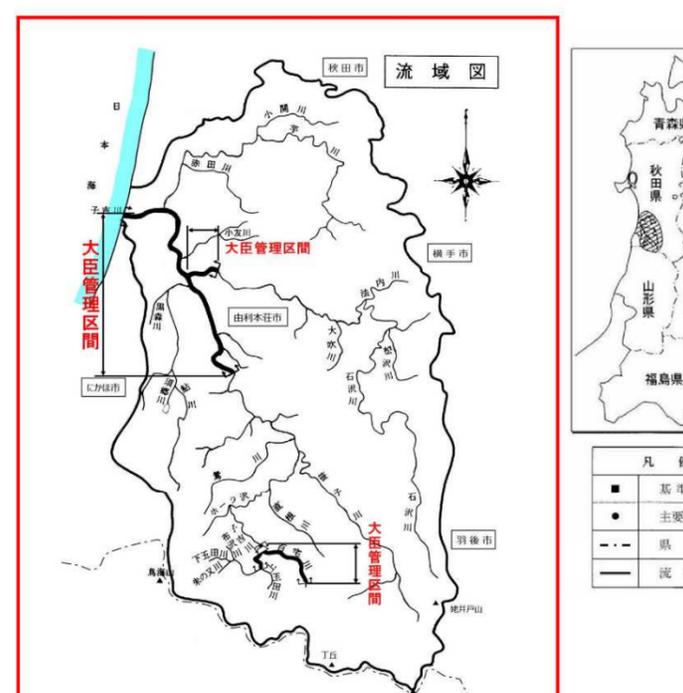
子吉川水系河川整備計画 (平成18年3月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄
<p data-bbox="498 583 952 705">子吉川水系河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p data-bbox="596 1413 848 1451">平成18年3月</p> <p data-bbox="477 1549 967 1587">国土交通省東北地方整備局</p>	<p data-bbox="1748 583 2202 705">子吉川水系河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p data-bbox="1846 1413 2098 1451">令和5年●月</p> <p data-bbox="1727 1549 2217 1587">国土交通省東北地方整備局</p>	

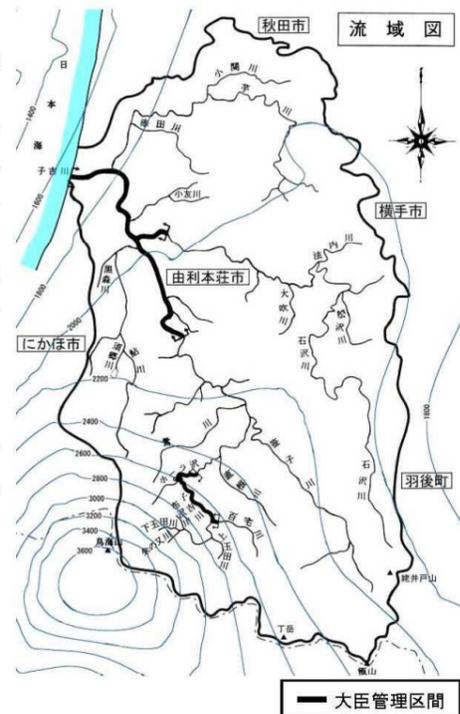
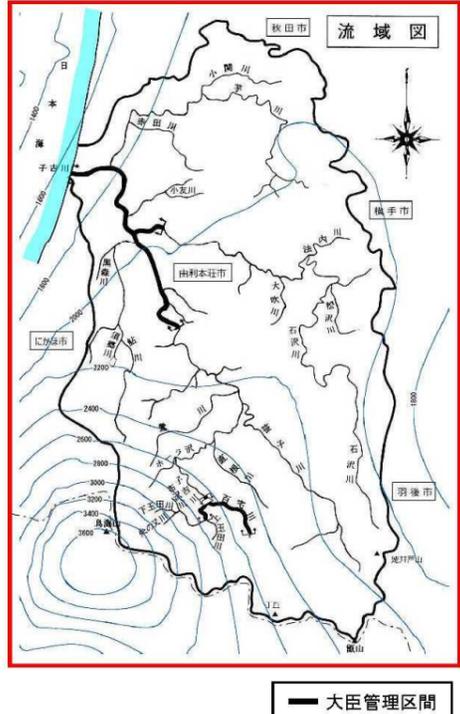
子吉川水系河川整備計画 現計画と変更（案）との対比表

子吉川水系河川整備計画（平成 18 年 3 月策定）	子吉川水系河川整備計画 変更（案）	備考欄																																	
<p style="text-align: center;">1.計画の基本的考え方～計画の対象区間～</p> <p>1.3. 計画の対象区間 本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である 36.15km を対象とします。</p>  <p style="text-align: center;">図 1-1 計画対象区間</p> <p style="text-align: center;">表 1-1 計画対象区間</p> <table border="1" data-bbox="296 1113 1127 1533"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="2">区間</th> <th rowspan="2">指定延長 (km)</th> </tr> <tr> <th>上流端</th> <th>下流端</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子吉川</td> <td>左岸: 秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸: 同市吉沢字百地2番地先</td> <td>河口まで</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字奥山3番1地先 右岸: 同市鳥海町百宅字天配11番1地先</td> <td>左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字廣野11番20地先 右岸: 同市鳥海町下直根字上方9番地先</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>石沢川（田代川及び仙道川を含む。）</td> <td>秋田県由利本荘市鳥川字仲真田233番の1地先の市道鳥川橋</td> <td>子吉川との合流点</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>ホーラ沢</td> <td>左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字奥山7番1地先 右岸: 同字8番1地先</td> <td>子吉川との合流点</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>狐息内沢川</td> <td>秋田県由利本荘市鳥海町中直根字大倉1番地先</td> <td>子吉川との合流点</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>百宅川</td> <td>左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字清水沢39番1地先 右岸: 同字31番1地先</td> <td>子吉川との合流点</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>36.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.4. 計画の対象期間 本計画の対象期間は、概ね 30 年間とします。 なお、本計画は現時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定するものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>	河川名	区間		指定延長 (km)	上流端	下流端	子吉川	左岸: 秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸: 同市吉沢字百地2番地先	河口まで	23.8	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字奥山3番1地先 右岸: 同市鳥海町百宅字天配11番1地先	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字廣野11番20地先 右岸: 同市鳥海町下直根字上方9番地先	8.6	石沢川（田代川及び仙道川を含む。）	秋田県由利本荘市鳥川字仲真田233番の1地先の市道鳥川橋	子吉川との合流点	2.6	ホーラ沢	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字奥山7番1地先 右岸: 同字8番1地先	子吉川との合流点	0.25	狐息内沢川	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字大倉1番地先	子吉川との合流点	0.3	百宅川	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字清水沢39番1地先 右岸: 同字31番1地先	子吉川との合流点	0.6	合計			36.15	<p style="text-align: center;">1.計画の基本的考え方～計画の対象区間～</p> <p>1.3. 計画の対象区間 本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である 45.48km を対象とします。</p>  <p style="text-align: center;">図 1-1 計画対象区間</p>	
河川名		区間			指定延長 (km)																														
	上流端	下流端																																	
子吉川	左岸: 秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸: 同市吉沢字百地2番地先	河口まで	23.8																																
	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字奥山3番1地先 右岸: 同市鳥海町百宅字天配11番1地先	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字廣野11番20地先 右岸: 同市鳥海町下直根字上方9番地先	8.6																																
石沢川（田代川及び仙道川を含む。）	秋田県由利本荘市鳥川字仲真田233番の1地先の市道鳥川橋	子吉川との合流点	2.6																																
ホーラ沢	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字奥山7番1地先 右岸: 同字8番1地先	子吉川との合流点	0.25																																
狐息内沢川	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字大倉1番地先	子吉川との合流点	0.3																																
百宅川	左岸: 秋田県由利本荘市鳥海町百宅字清水沢39番1地先 右岸: 同字31番1地先	子吉川との合流点	0.6																																
合計			36.15																																
3	3																																		

子吉川水系河川整備計画 現計画と変更(案)との対比表

子吉川水系河川整備計画(平成18年3月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄																																																														
1.計画の基本的考え方～計画の対象区間～																																																																
表 1-1 計画対象区間																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="2">区間</th> <th rowspan="2">指定延長(km)</th> </tr> <tr> <th>上流端</th> <th>下流端</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子吉川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸:同市吉沢字百地2番地先</td> <td>河口まで</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山外3国有林1061林班ろ小班地先 右岸:同市同町百宅同字国有林1047林班ろ小班地先</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番1地先 右岸:同市同町中直根字上袖川9番1地先</td> <td>3.74</td> </tr> <tr> <td>石沢川(田代川及び仙道川を含む。)</td> <td>秋田県由利本荘市島川字仲真田233番の1地先の市道島川橋</td> <td>子吉川への合流点</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>百宅川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字遠上42番1地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1043林班い1小班地先</td> <td>子吉川への合流点</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>屋敷沢川</td> <td>秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番8地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>繫沢川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山3番3地先 右岸:同市同町百宅同字6番地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>田中沢川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山11番1地先 右岸:同市同町百宅同字19番1地先</td> <td>繫沢川への合流点</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>山ノ沢川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字杉峠6番5地先 右岸:同市同町百宅同字7番1地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>シダミ沢川</td> <td>秋田県由利本荘市島海町百宅字大亦10番地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>棒村沢川</td> <td>秋田県由利本荘市島海町百宅字前沢山21番地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中田代沢川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字中田岱17番地先 右岸:同市同町百宅字中田代43番地先</td> <td>百宅川への合流点</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>清水川</td> <td>秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番6地先</td> <td>子吉川への合流点</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>下玉田川</td> <td>左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番27地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1061林班い1小班地先</td> <td>子吉川への合流点</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>45.48</td> </tr> </tbody> </table>			河川名	区間		指定延長(km)	上流端	下流端	子吉川	左岸:秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸:同市吉沢字百地2番地先	河口まで	23.8		左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山外3国有林1061林班ろ小班地先 右岸:同市同町百宅同字国有林1047林班ろ小班地先	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番1地先 右岸:同市同町中直根字上袖川9番1地先	3.74	石沢川(田代川及び仙道川を含む。)	秋田県由利本荘市島川字仲真田233番の1地先の市道島川橋	子吉川への合流点	2.6	百宅川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字遠上42番1地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1043林班い1小班地先	子吉川への合流点	6.0	屋敷沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番8地先	百宅川への合流点	0.7	繫沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山3番3地先 右岸:同市同町百宅同字6番地先	百宅川への合流点	0.6	田中沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山11番1地先 右岸:同市同町百宅同字19番1地先	繫沢川への合流点	0.6	山ノ沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字杉峠6番5地先 右岸:同市同町百宅同字7番1地先	百宅川への合流点	0.4	シダミ沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字大亦10番地先	百宅川への合流点	2.8	棒村沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字前沢山21番地先	百宅川への合流点	1.0	中田代沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字中田岱17番地先 右岸:同市同町百宅字中田代43番地先	百宅川への合流点	1.8	清水川	秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番6地先	子吉川への合流点	1.4	下玉田川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番27地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1061林班い1小班地先	子吉川への合流点	0.04	合計			45.48
河川名	区間			指定延長(km)																																																												
	上流端	下流端																																																														
子吉川	左岸:秋田県由利本荘市吉沢字堰根川原2番11地先 右岸:同市吉沢字百地2番地先	河口まで	23.8																																																													
	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山外3国有林1061林班ろ小班地先 右岸:同市同町百宅同字国有林1047林班ろ小班地先	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番1地先 右岸:同市同町中直根字上袖川9番1地先	3.74																																																													
石沢川(田代川及び仙道川を含む。)	秋田県由利本荘市島川字仲真田233番の1地先の市道島川橋	子吉川への合流点	2.6																																																													
百宅川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字遠上42番1地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1043林班い1小班地先	子吉川への合流点	6.0																																																													
屋敷沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番8地先	百宅川への合流点	0.7																																																													
繫沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山3番3地先 右岸:同市同町百宅同字6番地先	百宅川への合流点	0.6																																																													
田中沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字後山11番1地先 右岸:同市同町百宅同字19番1地先	繫沢川への合流点	0.6																																																													
山ノ沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字杉峠6番5地先 右岸:同市同町百宅同字7番1地先	百宅川への合流点	0.4																																																													
シダミ沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字大亦10番地先	百宅川への合流点	2.8																																																													
棒村沢川	秋田県由利本荘市島海町百宅字前沢山21番地先	百宅川への合流点	1.0																																																													
中田代沢川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字中田岱17番地先 右岸:同市同町百宅字中田代43番地先	百宅川への合流点	1.8																																																													
清水川	秋田県由利本荘市島海町百宅字滝ノ上24番6地先	子吉川への合流点	1.4																																																													
下玉田川	左岸:秋田県由利本荘市島海町百宅字奥山3番27地先 右岸:同市同町百宅字奥山外3国有林1061林班い1小班地先	子吉川への合流点	0.04																																																													
合計			45.48																																																													
<p>1.4. 計画の対象期間</p> <p>本計画の対象期間は、平成17年度を初年度として概ね30年間とします。</p> <p>なお、本計画は現時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定するものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>																																																																
4																																																																

子吉川水系河川整備計画 (平成 18 年 3 月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄
<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～流域及び河川の概要～</p> <p>2. 子吉川の概要</p> <p>2.1. 流域及び河川の概要</p> <p>(1) 流域の概要</p> <p>子吉川は、秋田県南部の日本海側に位置し、その源を秋田・山形県境の鳥海山(標高 2,236 m)に発し、笹子川、鮎川、石沢川、芋川等の支川を合わせて本荘平野を貫流し日本海に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 1,190km²の一級河川です。</p> <p>その流域は、由利本荘市をはじめとする 4 市 1 町からなり、流域の土地利用は、山地等が約 88%、水田や畑地等の農地が約 11%、宅地等の市街地が約 1%となっています。流域内には、秋田県西南部の中心都市である由利本荘市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成しています。流域住民は、子吉川の豊かな自然環境・自然景観等の恩恵を享受し、深く関わり合いながら生活しています。</p>  <p style="text-align: center;">図 2-1 子吉川水系流域図</p>	<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～流域及び河川の概要～</p> <p>2. 子吉川の概要</p> <p>2.1. 流域及び河川の概要</p> <p>(1) 流域の概要</p> <p>子吉川は、秋田県南部の日本海側に位置し、その源を秋田・山形県境の鳥海山(標高 2,236 m)に発し、笹子川、鮎川、石沢川、芋川等の支川を合わせて本荘平野を貫流し日本海に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 1,190km²の一級河川です。</p> <p>その流域は、由利本荘市をはじめとする 4 市 1 町からなり、流域の土地利用は、山地等が約 88%、水田や畑地等の農地が約 11%、宅地等の市街地が約 1%となっています。流域内には、秋田県西南部の中心都市である由利本荘市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成しています。流域住民は、子吉川の豊かな自然環境・自然景観等の恩恵を享受し、深く関わり合いながら生活しています。</p>  <p style="text-align: center;">図 2-1 子吉川水系流域図</p>	
4	5	

子吉川水系河川整備計画（平成 18 年 3 月策定）	子吉川水系河川整備計画 変更（案）	備考欄
<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～流域及び河川の概要～</p> <p>(3) 気候</p> <p>子吉川流域は、冬期における寒冷積雪と夏期の高湿多湿を特徴とする日本海性の気候です。</p> <p>春から秋にかけての暖候期は、主に南東の風が吹いて晴れの日が多く、梅雨期は日照時間が少ないものの、太平洋側に比べると晴れの日が多い天候状況となります。この時期（暖候期）に日本海を優勢な低気圧が通過すると、南よりの風が卓越し、フェーン現象で気温が上昇するため、融雪洪水や乾燥した強風による大火が起きやすくなります。</p> <p>寒候期の 12 月～3 月は、強い北西の季節風が吹き、1～2 月の気温が最も低く、平地であっても-5℃前後に達する地域もあります。</p> <p>このように、寒暖の差が大きく、はっきりとした四季の変化を持つことが特徴のひとつであるといえます。</p> <p>流域内の年間平均降水量は、約 1,800～2,200mm です。降雪による水量が多く 12 月～3 月までの降雪量は、700mm を越えます。地域別に見ると、山岳部の年間平均降水量が 2,400～3,600 mm と多くなっています。</p> <p>過去の大雨は、6 月から 8 月に多く発生し、特に 7 月に梅雨前線による豪雨がたびたび発生しています。</p> <p>また、海岸部は対馬暖流の影響により冬期の気温は高く、降雪量も内陸、山岳地方に比べて少なく、秋田県下で最も温暖な地域です。</p>  <p style="text-align: center;">図 2-3 年降水等雨量線図</p>	<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～流域及び河川の概要～</p> <p>(3) 気候</p> <p>子吉川流域は、冬期における寒冷積雪と夏期の高湿多湿を特徴とする日本海性の気候です。</p> <p>春から秋にかけての暖候期は、主に南東の風が吹いて晴れの日が多く、梅雨期は日照時間が少ないものの、太平洋側に比べると晴れの日が多い天候状況となります。この時期（暖候期）に日本海を優勢な低気圧が通過すると、南よりの風が卓越し、フェーン現象で気温が上昇するため、融雪洪水や乾燥した強風による大火が起きやすくなります。</p> <p>寒候期の 12 月～3 月は、強い北西の季節風が吹き、1～2 月の気温が最も低く、平地であっても-5℃前後に達する地域もあります。</p> <p>このように、寒暖の差が大きく、はっきりとした四季の変化を持つことが特徴のひとつであるといえます。</p> <p>流域内の年間平均降水量は、約 1,800～2,200mm です。降雪による水量が多く 12 月～3 月までの降雪量は、700mm を越えます。地域別に見ると、山岳部の年間平均降水量が 2,400～3,600 mm と多くなっています。</p> <p>過去の大雨は、6 月から 8 月に多く発生し、特に 7 月に梅雨前線による豪雨がたびたび発生しています。</p> <p>また、海岸部は対馬暖流の影響により冬期の気温は高く、降雪量も内陸、山岳地方に比べて少なく、秋田県下で最も温暖な地域です。</p>  <p style="text-align: center;">図 2-3 年降水等雨量線図</p>	

子吉川水系河川整備計画 現計画と変更(案)との対比表

子吉川水系河川整備計画(平成18年3月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄
<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～洪水と渇水の歴史～</p> <p>(3) 治水事業の沿革</p> <p>子吉川では、由利本荘市由利地区の森子・明法地区の改修工事は寛永時代(1624～1643)に、蛇行区間の直線化が行われた記録が残っているなど、江戸時代から治水事業が行われてきました。</p> <p>昭和に入ってから、昭和4年5月1日に旧河川法施行河川の認定を受け、中小河川改修事業として昭和8年～15年までの継続事業により、由利橋から明法地先の12.7km区間、支川石沢川は合流地点から鳥川地先までの2.6km区間について、築堤、河道掘削、低水路護岸工事を行い、当時の計画流量で概成しました。</p> <p>河口については昭和5年に指定港湾に採択され、整備が行われるようになりました。</p> <p>戦後間もない昭和22年7月に子吉川は大洪水に襲われ、甚大な被害を受けました。続いて昭和30年にも洪水が発生しましたが、抜本的な治水事業は行われませんでした。なお、子吉川河口部は昭和28年には地方港湾に指定され、秋田県により導流堤、防砂堤、防波堤が施工されました。</p> <p>昭和46年4月に河川法に基づき一級河川の指定を受けた子吉川は、本川15.7km(河口～明法)、支川石沢川2.6kmが大臣管理区間となりました。</p> <p>同年12月に工事実施基本計画が策定されましたが、このときの計画高水流量は昭和8年の県管理当時に策定された値を踏襲したものでした。その翌年の昭和47年7月には破堤6ヶ所を含む出水により大災害を受け、さらにその後も昭和50年、昭和55年、昭和59年と相次いで水害に見舞われています。</p> <p>工事実施基本計画(昭和46年)の策定後、旧本荘市を中心とする氾濫区域内の人口並びに資産が増加の一途をたどったこと等により、治水事業を計画的に推進し、治水安全度の向上を図ることが必要となりました。</p> <p>昭和62年には水系一貫した治水計画を検討した結果、計画規模を1/100として、基準地点<small>とどろき</small>二十六木橋の基本高水のピーク流量を3,100m³/sとし、このうち上流ダム群により800m³/s調節し、計画高水流量2,300m³/sとしました。</p> <p>また、平成元年には、子吉川の本川の明法から旧由利町と旧矢島町の町境までの8.1km区間が大臣管理区間として延伸されています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">治水事業の経緯</p> <p>昭和4年 旧河川法施行河川の認定</p> <p>昭和8年 秋田県による子吉川改修が始まる (改修計画流量1,800m³/s)</p> <p>昭和46年 国直轄事業による子吉川改修が始まる (当時の計画高水流量1,800m³/s)</p> <p>昭和47年 計画高水流量を上回る大洪水が発生</p> <p>昭和62年 計画高水流量を2,300m³/sに改訂</p> <p>平成元年 大臣管理区間延伸</p> <p>平成16年 子吉川水系河川整備基本方針策定</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※計画高水流量：ダムなどの調節施設を除き、河道のみで洪水処理する流量。 ※樋管：支川等の流水の排水のために堤防に設けられる施設。樋門も同じ目的ですが、規模が大きくなります。</p>	<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～洪水と渇水の歴史～</p> <p>(3) 治水事業の沿革</p> <p>子吉川では、由利本荘市由利地区の森子・明法地区の改修工事は寛永時代(1624～1643)に、蛇行区間の直線化が行われた記録が残っているなど、江戸時代から治水事業が行われてきました。</p> <p>昭和に入ってから、昭和4年5月1日に旧河川法施行河川の認定を受け、中小河川改修事業として昭和8年～15年までの継続事業により、由利橋から明法地先の12.7km区間、支川石沢川は合流地点から鳥川地先までの2.6km区間について、築堤、河道掘削、低水路護岸工事を行い、当時の計画流量で概成しました。</p> <p>河口については昭和5年に指定港湾に採択され、整備が行われるようになりました。</p> <p>戦後間もない昭和22年7月に子吉川は大洪水に襲われ、甚大な被害を受けました。続いて昭和30年にも洪水が発生しましたが、抜本的な治水事業は行われませんでした。なお、子吉川河口部は昭和28年には地方港湾に指定され、秋田県により導流堤、防砂堤、防波堤が施工されました。</p> <p>昭和46年4月に河川法に基づき一級河川の指定を受けた子吉川は、本川15.7km(河口～明法)、支川石沢川2.6kmが大臣管理区間となりました。</p> <p>同年12月に工事実施基本計画が策定されましたが、このときの計画高水流量は昭和8年の県管理当時に策定された値を踏襲したものでした。その翌年の昭和47年7月には破堤6ヶ所を含む出水により大災害を受け、さらにその後も昭和50年、昭和55年、昭和59年と相次いで水害に見舞われています。</p> <p>工事実施基本計画(昭和46年)の策定後、旧本荘市を中心とする氾濫区域内の人口並びに資産が増加の一途をたどったこと等により、治水事業を計画的に推進し、治水安全度の向上を図ることが必要となりました。</p> <p>昭和62年には水系一貫した治水計画を検討した結果、計画規模を1/100として、基準地点<small>とどろき</small>二十六木橋の基本高水のピーク流量を3,100m³/sとし、このうち上流ダム群により800m³/s調節し、計画高水流量2,300m³/sとしました。</p> <p>また、平成元年には、子吉川の本川の明法から旧由利町と旧矢島町の町境までの8.1km区間が大臣管理区間として延伸されています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">治水事業の経緯</p> <p>昭和4年 旧河川法施行河川の認定</p> <p>昭和8年 秋田県による子吉川改修が始まる (改修計画流量1,800m³/s)</p> <p>昭和46年 国直轄事業による子吉川改修が始まる (当時の計画高水流量1,800m³/s)</p> <p>昭和47年 計画高水流量を上回る大洪水が発生</p> <p>昭和62年 計画高水流量を2,300m³/sに改訂</p> <p>平成元年 大臣管理区間延伸</p> <p>平成16年 子吉川水系河川整備基本方針策定</p> <p style="color: red;">平成18年 子吉川水系河川整備計画策定</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※計画高水流量：ダムなどの調節施設を除き、河道のみで洪水処理する流量。 ※樋管：支川等の流水の排水のために堤防に設けられる施設。樋門も同じ目的ですが、規模が大きくなります。</p>	

子吉川水系河川整備計画（平成 18 年 3 月策定）	子吉川水系河川整備計画 変更（案）	備考欄
<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～河川利用～</p> <p>◆ボートプラザ・アクアパル</p> <p>コース延長 1000m, レーン数 5 の日本漕艇協会の B 級公認コース</p> <p>由利本荘市の「ボートプラザ・アクアパル」は、平成元年 3 月策定された「子吉川環境整備構想」に基づき、旧本荘市が『河川利用総合レクリエーション施設』として整備した、ボート、カヌーを収容する艇庫や文化施設が一体となった総合的な施設です。</p> <p>アクアパルは、由利本荘市の新たな交流拠点として市民に親しまれており、その周辺が整備されたことで、市民と水とのふれあいの機会は大幅に増えています。</p> <p>一方、当地区の水面は、平成 12 年に日本漕艇協会公認の B 級コースとなり、数々の大会の会場として活用され、平成 19 年の「秋田わか杉国体」のカヌー会場としても活用される予定となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>水と川のミュージアム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>セミナー室</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>対岸からの風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ボートガレージ</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">出典:「子吉川」秋田河川国道事務所「ボートプラザ・アクアパル HP」</p>	<p style="text-align: center;">2.子吉川の概要～河川利用～</p> <p>◆ボートプラザ・アクアパル</p> <p>コース延長 1000m, レーン数 5 の日本漕艇協会の B 級公認コース</p> <p>由利本荘市の「ボートプラザ・アクアパル」は、平成元年 3 月策定された「子吉川環境整備構想」に基づき、旧本荘市が『河川利用総合レクリエーション施設』として整備した、ボート、カヌーを収容する艇庫や文化施設が一体となった総合的な施設です。</p> <p>アクアパルは、由利本荘市の新たな交流拠点として市民に親しまれており、その周辺が整備されたことで、市民と水とのふれあいの機会は大幅に増えています。</p> <p>一方、当地区の水面は、平成 12 年に日本漕艇協会公認の B 級コースとなり、数々の大会の会場として活用され、平成 19 年の「秋田わか杉国体」のカヌー会場としても活用されました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>水と川のミュージアム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>セミナー室</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>対岸からの風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ボートガレージ</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">出典:「子吉川」秋田河川国道事務所「ボートプラザ・アクアパル HP」</p>	
21	22	

子吉川水系河川整備計画(平成18年3月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄
<p style="text-align: center;">3.子吉川の現状と課題～癒しの川づくり～</p> <p>3.3. 癒しの川づくり</p> <p>子吉川では、河川が本来持っている癒しの効果を引き出すため、医療・福祉機関との連携を図った心身のリハビリテーションの場となる河川空間整備に向けた取り組みとして、国土交通省、市町村、流域住民が連携し、平成14年に「せせらぎパーク」を整備し、多くの人々に憩いの場、癒しの場として利用されています。</p> <p>今後も、人と河川とのふれあいを大切にし、誰もがいつでも気軽に訪れ、心や身体の癒しを存分に享受できる川づくりを進めていく必要があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="296 672 667 1018"> </div> <div data-bbox="682 724 1261 1018"> </div> </div> <p>図 3-11 川での福祉と教育の全国本荘大会 図 3-12 せせらぎパーク(癒しの川)の状況</p> <p>3.4. 地域の活性化に寄与する川づくり</p> <p>子吉川の河口近くには、ボートプラザ・アクアパルがあり、毎年市民ボート大会が開かれるなど、ボートやカヌーによる河川利用が盛んです。当地区の水面は、平成19年の「秋田わか杉国体」のカヌー会場としても活用される予定となっており、河川管理者としても、これを支援していく必要があります。</p> <p>また、友水公園やせせらぎパークなどの高水敷でも多くのイベントが開催されています。しかし流域全体をみた場合、水辺アクセスの不便さ、指導者の不足などによって、活発な利活用がなされていないという課題があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="296 1396 756 1722"> </div> <div data-bbox="801 1396 1231 1722"> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 子吉川フェア(カヌー教室) 水辺プラザの整備(西滝沢地区) </p>	<p style="text-align: center;">3.子吉川の現状と課題～癒しの川づくり～</p> <p>3.3. 癒しの川づくり</p> <p>子吉川では、河川が本来持っている癒しの効果を引き出すため、医療・福祉機関との連携を図った心身のリハビリテーションの場となる河川空間整備に向けた取り組みとして、国土交通省、市町村、流域住民が連携し、平成14年に「せせらぎパーク」を整備し、多くの人々に憩いの場、癒しの場として利用されています。</p> <p>今後も、人と河川とのふれあいを大切にし、誰もがいつでも気軽に訪れ、心や身体の癒しを存分に享受できる川づくりを進めていく必要があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1543 672 1914 1018"> </div> <div data-bbox="1929 724 2507 1018"> </div> </div> <p>図 3-11 川での福祉と教育の全国本荘大会 図 3-12 せせらぎパーク(癒しの川)の状況</p> <p>3.4. 地域の活性化に寄与する川づくり</p> <p>子吉川の河口近くには、ボートプラザ・アクアパルがあり、毎年市民ボート大会が開かれるなど、ボートやカヌーによる河川利用が盛んです。当地区の水面は、平成19年の「秋田わか杉国体」のカヌー会場としても活用され、河川管理者としても、これを支援していく必要があります。</p> <p>また、友水公園やせせらぎパークなどの高水敷でも多くのイベントが開催されています。しかし流域全体をみた場合、水辺アクセスの不便さ、指導者の不足などによって、活発な利活用がなされていないという課題があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1543 1396 2003 1722"> </div> <div data-bbox="2047 1396 2478 1722"> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 子吉川フェア(カヌー教室) 水辺プラザの整備(西滝沢地区) </p>	

子吉川水系河川整備計画(平成18年3月策定)	子吉川水系河川整備計画 変更(案)	備考欄
------------------------	-------------------	-----

5.河川整備の実施に関する事項～河川整備の実施に関する考え方～

(3) ダムの建設

子吉川沿川の洪水被害の軽減、水需要への対応や渇水被害の軽減を図るため、由利本荘市鳥海地域に、洪水調節・上水道の供給、正常流量の確保を目的として、鳥海ダムを建設します。なお、鳥海ダムの建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施することとしており、ダム建設中及び完成後における環境への影響について調査、予測及び評価を行うとともに、必要に応じて適切な対策を講じ、環境の保全に努めていくこととします。

①洪水調節

鳥海ダムの建設と適切な河川管理・河道の改修により、昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害は防止され、水田等農地についても浸水被害は軽減されます。

また、二十六木橋上流部等の水田等農地においては、現在、概ね5年に1度程度の頻度で冠水被害が発生していますが、鳥海ダムの建設により概ね10年に1度程度まで軽減されます。

②水道用水の供給

鳥海ダムでは、由利本荘市に対し、必要な量の水道用水を新たに供給します。

③正常流量の確保

子吉川の流水の正常な機能を維持するための流量(正常流量)として概ね11m³/sを宮内地点において確保します。

表 5-3 鳥海ダムの諸元

施設名	ダム型式	ダム高(m)	堤頂長(m)	総貯水容量(千m ³)	湛水面積(km ²)	集水面積(km ²)
鳥海ダム	ロックフィル	82.2	365.0	44,100	3.1	83.9

※鳥海ダムは実施計画調査中のため、ダム型式、諸元は今後変更する場合があります。



図 5-11 鳥海ダム位置図



図 5-10 鳥海ダム完成予想図

5.河川整備の実施に関する事項～河川整備の実施に関する考え方～

(3) ダムの建設

子吉川沿川の洪水被害の軽減、水需要への対応や渇水被害の軽減を図るため、由利本荘市鳥海地域に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道、発電を目的として、鳥海ダムを建設します。なお、鳥海ダムの建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施することとしており、ダム建設中及び完成後における環境への影響について調査、予測及び評価を行うとともに、必要に応じて適切な対策を講じ、環境の保全に努めていくこととします。

1)洪水調節

鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒780立方メートルのうち、毎秒700立方メートルの洪水調節を行う。

2)流水の正常な機能維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

3)水道

由利本荘市に対し、新たに1日最大20,670立方メートルの水道用水の取水を可能ならしめる。

4)発電

鳥海ダムの建設に伴って新設される鳥海発電所(仮称)において、最大出力990キロワットの発電を行う。

表 5-3 鳥海ダムの諸元

施設名	ダム型式	ダム高(m)	堤頂長(m)	総貯水容量(千m ³)	湛水面積(km ²)	集水面積(km ²)
鳥海ダム	台形CSG	81.0	380.4	46,800	3.1	83.9

※鳥海ダムの諸元は現時点のものであり、今後変更する場合があります。

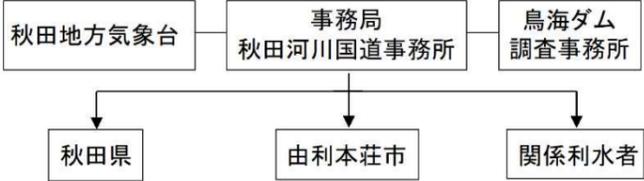
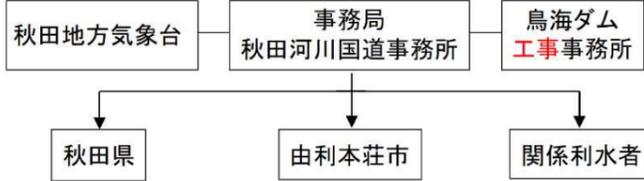


図 5-11 鳥海ダム位置図



図 5-10 鳥海ダム完成予想図

子吉川水系河川整備計画 現計画と変更（案）との対比表

子吉川水系河川整備計画（平成 18 年 3 月策定）	子吉川水系河川整備計画 変更（案）	備考欄
<p style="text-align: center;">5.河川整備の実施に関する事項～河川の維持の目的、種類および施行の場所～</p> <p>5.3.3. 渇水時の管理</p> <p>河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、河川の水量・水質に関する情報を迅速に提供するとともに、「子吉川水系渇水情報連絡会」による情報交換や利水者相互間の水融通を行うなどの適切な低水管理及び円滑な水利用等の渇水調整を行い、関係機関と連携して渇水被害の軽減に努めます。</p>  <p style="text-align: center;">子吉川水系渇水情報連絡会の開催状況</p>  <p style="text-align: center;">図 5-28 子吉川水系渇水情報連絡系統図</p>	<p style="text-align: center;">5.河川整備の実施に関する事項～河川の維持の目的、種類および施行の場所～</p> <p>5.3.3. 渇水時の管理</p> <p>河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、河川の水量・水質に関する情報を迅速に提供するとともに、「子吉川水系渇水情報連絡会」による情報交換や利水者相互間の水融通を行うなどの適切な低水管理及び円滑な水利用等の渇水調整を行い、関係機関と連携して渇水被害の軽減に努めます。</p>  <p style="text-align: center;">子吉川水系渇水情報連絡会の開催状況</p>  <p style="text-align: center;">図 5-28 子吉川水系渇水情報連絡系統図</p>	